

令和 8 年 6 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 8 年 6 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大議室 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
- 欠席委員 田中昌希委員
- 教育委員会事務局
教育部長 河田圭一郎
学校教育課長 和泉田真、給食センター所長 平井幹了、
教育支援課長 藤田清一、生涯学習課長 斉藤高司、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼施設係長 阿久津智弘
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

- （1）議案第 9 号 結城市学校運営協議会委員の任命について <非公開>

2 報告事項

- （1）報告第 4 号 教育長報告について
- （2）報告第 5 号 第 1 5 回 給食センターしらべ隊について

事務局

皆様、おはようございます。

田中委員から欠席のご連絡がありましたので、ご報告いたします。

まず、開会に当たりまして、資料のほうの確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付をさせていただきました令和 8 年 6 月結城市教育委員会定例会の冊子のものです。それから、当日配付ということで、お手元のほうに 5 月 28 日付、江川南小学校のホームページトピックス、除草作業についての文書になります。

続きまして、本日は 1 名の方から傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

では、本日の出席委員は 3 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年 6 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。赤木委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入りたいと思いますが、議案第 9 号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。また、本日は傍聴希望者がおりますので、傍聴者の入室を許可した後に、報告事項を先に報告し、傍聴者の退室後に議案第 9 号を審議したいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手多数。よって、議事日程の順序を入れ替え、報告事項、議案の順で審議し、議案第 9 号は非公開とさせていただきます。

では、報告事項を先に進めさせていただきます。

報告第 4 号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

◎報告第 4 号 教育長報告について

教育長

7 ページをご覧ください。

報告第 4 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

8 ページをご覧ください。

資料に沿って簡単に説明させていただきます。

1、夏季休業に向けてということで、こちらのほう 4 つありますが、こちらのほう、これから 7 月 1 日に校長会がございますので、こちらのほうで再度徹底していきたいと思います。

1 つ目が服務規律の確立ということで、コンプライアンス、暴言、飲酒運転、盗撮、LINE 等々ありますが、こちらのほうは絶対ないように、

信用失墜行為の撲滅ということで指示していきたいと思います。

あとは、夏休みに向けて、児童生徒、職員の小さな変化やＳＯＳを見逃さないということ。これは大事なことです、これも指示したいと思います。

もう一つ、熱中症対策、熱中症警戒アラート、暑さ指数、熱中症は立派な信用失墜行為ですよということで学校のほうにはお話ししているところです。そこに去年は熱中症特別警戒アラートと書いたんですけども、特別警戒アラートというのはほとんど出ないということなんですね。茨城県全体で大子町から大洗から鹿島から全部が３１以上だったら、それにならないと出さないというんで、その心配はないということでした、調べてみると、熱中症警戒アラート３１以上、３１にならなくても学校の活動のほうは十分気をつけるようにということで。特に暑いからプールでやるんだというんじゃなくて、暑いからプールができないとか、そういうこともあるということ。あと、２日前の新聞で暑さ指数が３４と認められた場合には休校にするという自治体も出てきていますよね。そういうのもあるんだなということでちょっと考えました。

２番です。水難事故防止ということで、水泳指導、あとは川遊びの厳禁ということを示したいと思います。この前も、さきはら水泳塾さんのほうで救急救命講習と、あとは着衣泳についての講習会がありまして、全部の小中学校の先生方に来ていただきました。

あとは、交通事故防止ということで、児童生徒、職員の交通事故がないように徹底していきたいと思います。

３番、通学路危険箇所点検ということで、歩道走行時のマナーとか児童生徒の目線になるとか、教師の目線になるということで、絶対に交通事故を起こさないようにということで指示しているところです。

４番、休業中の生徒指導、ＳＮＳ、出会い系サイト、不審電話、家出、あとは児相案件と書きましたが、家庭から、あるいは児相に行ったらすぐそのまま学校を通さないで警察のほうに行って逮捕とか、親が逮捕されるとか、そういう事案が見受けられます。ちょっとアンテナを高くしたいと思います。家出事案もいつも夏休みあたりに起こっていると思うんですけども、先生方には、深追いはしないでもらいたい、担任あたりは、家庭訪問はしますけれども、見つからない時は、警察に任せてくださいということでお話はしてあります。

そこにはないんですけども、避難訓練ということで、この前の小学校の火災で、本当にもう何か、いろいろと聞こえてきますが、それについて、すぐに結城消防署の署長さんが来ていただいて、こういうことということで、今、話を進めているところなんで、簡単に藤田課長、ちょっと説明していただければ。

教育支援課長

では、この案件について説明させていただきます。

東京都北区の小学校の火災は、幸いにも死者は出ませんでしたが、課題

があるということで、消防署の署長さんからお話をいただきました。消火活動して鎮火しなかったというのが報道されていますが、本来であれば、子供を逃がすことが優先であったのではないかと。あるいは、消火器を使っただけですけれども、使い方を十分に理解していたり、あとは消火栓を使おうとしていれば消火できたのではないかと。それから、火災のときには、私も非常に勉強になりましたが、地震のときには窓を開けて、火災のときには窓を閉めるというのが通説で言われるんですけれども、燃えるときには燃えてしまうので、外側の窓は開けて煙を逃がしたりして、廊下側に煙が来ないようにするというようなことも必要ではないかということをお話してもらいました。

それから、最終的に救助袋の使い方を理解していなかったという報道もされていて、救助袋があるのに使えないということは、これは大きな問題ではないかというようなお話もいただきました。

そこで今回、結城市としては、まず7月1日の校長会で消防署長さんから講話をいただくことになっております。それを受けて、消火器、消火栓、救助袋の使い方等については、これまでもやっているんですが、もっと実効性のある研修をしていくことになります。また、避難訓練もこれまでも十分やってはおりますが、今回の件を踏まえて、避難訓練のほうを実施できるようにしていくというふうに考えております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

消防署長さんから聞いて、本当にあそだったんだということで、なるほどなと思うのがいっぱいあるんで、それはやっぱり学校と共有しなきゃいけないので、そちらのほうも徹底していきたいと考えております。

2番です。行事等について、そちらにずっと出してあります。県西大会、昨日、おとといからあしたあたりまでやる予定です。野球が7月1日から。

2番、今日、第1回全国市町村教育委員会研究協議会、オンラインで1時からあるんですけれども、私のほう、オンラインで参加させていただきます。

ほたる祭り、あしたの午前中にやるかやらないか判断するようです。

4番、あいさつ声掛け運動、7月7日、7時半となっていますけれども、多分7時だと思いますが、結城駅のほうで行われます。

教員採用試験ということで、2次試験が7月11日、12日、2時の発表は8月7日ということで、なかなか厳しい結果になっていまして、今のところ2次試験向けの勉強会を行っているのが3人プラス実習生が受かっていますので、4人で、今日、2回目の勉強会をやる予定です。そちらのほうに書いてあります。優秀な人材をどんどん採用すべきだなと思って、事務所のほうには複数、養護教諭の配置をどんどんやってくれということで要望はしてあります。

6番は、結城夏祭りがそちらのほうにあります。

7 番は、社会を明るくする運動ということで、7 月 13 日に各小中学校で行われます。

8 番、給食センター調べ隊、これ毎回好評なんですけれども、こちらのほう、平井所長、もし何かありましたらお願いします。

給食センター所長
教育長

この後、報告で説明をさせていただく予定ですので。

失礼しました。ここじゃなくて次に報告があるんで、そちらのほうで詳しく、よろしくお願いします。

9 番が広島派遣団ということで、団結式が 7 月 22 日にあります。今年度は、結城市の団長は、結城中学校の木村校長先生になっています。

10 番が小学生福井市交流事業ということで、そちらに書いてありますが、その 2 つを併せて、斉藤課長、何かありましたらお願いします。

生涯学習課長

まず 9 番についてでございますが、毎年 8 月 6 日に開催されます広島平和記念式典に参列する事業でございます。この事業につきましては、小山市、野木町、結城市の合同で派遣する事業でございます。対象者は市内の 3 中学校の中学 2 年生 2 名ずつでございます。合計、全部で派遣団員数につきましては約 55 名ということでございます。今回、特別派遣で、教育長が参列することになっております。

続きまして、10 番の件についてですが、これにつきましては、友好都市福井市との様々な交流活動の一つでございます。対象者は、福井市、結城市の市内小学 6 年生 8 名ずつでございます。今回、結城市の内訳としましては、男子が 3 名、女子が 5 名でございます。小学校につきましては、結城小が 2 名、絹川小が 2 名、城西小が 1 名、絹川小が 1 名、上山川小が 1 名、結城西小が 1 名でございます。また、交流の内容につきましては、地場産業の体験活動や歴史文化学習ということで考えてございます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

では、11 番、北関東中学生野球大会について、仁見課長、何かあったらお願いします。

スポーツ振興課長

第 7 回北関東中学生野球大会でございますが、参加チーム 46 チームということでございまして、内訳としましては、茨城県が 24 チーム、栃木県が 22 チームと。そのうちクラブチームが 7 チームということで、結城市からは結城ブレイブスが 3 チーム編成していただきまして、出場するということで、大会を盛り上げていただきます。

猛暑の中での大会ということで、熱中症対策を講じての大会運営に努めたいと考えております。具体的な熱中症対策なんですけど、まず、ダブルヘッダーのない日程ということで、会期を 7 月 26 日から 8 月 1 日まで設けております。あと、給水タイムを 2 回、4 回、6 回終了時に設けるということになっております。試合時間を 90 分で設定しまして、経過したら新しいイニングには入らないというふうなことにしております。あと、今大会からリエントリー制度を導入してございます。そのほかに両軍ベンチに

粒氷を配布する、あと熱中症特別警戒アラート、こちらが発令された場合、こちら前日の14時にもし出た場合に発令されるんですけども、そのときには試合を行わないで、順延とするというような対策を講じております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

12番、English EXPO2026について、藤田課長、ちょっと説明をお願いします。

教育支援課長

English EXPO2026ということで、7月22日に実施します。いわゆるイングリッシュキャンプです。

中身は、本市が契約しているALTさんが一堂に会しまして、希望する児童30名先着でALTと一緒にゲームをしたり、歌を歌ったりしながら英語の学習をするという事業になっております。参加費は無料になっております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

お時間空いていれば、ぜひご覧になっていただければと思います。

ふるさと巡検が今年も7月30日に行われるようです。

3番、令和8年結城市議会第2回定例会について、一般質問は記載のあるとおりです。教育・福祉委員会ではアクロスの工事請負変更契約、その他ということであります。

総体的に部長から何かありましたらお願いします。

教育部長

定例会の報告ということで、かいつまんでちょっとお話しだけさせていただきます。

一般質問のほうにつきましては、ここに記載のとおり9人プラス、あと関連で1人、合計10名の方から質問を受けました。この主立った内容の中で、(2)番の小学校適正配置、あと(9)番の体育館のエアコン設置と統合校の建設中断についてということで、かなり大きな問題なんで、この2点だけかいつまんで話させていただきますと、適正配置については、新設校の推進委員会、これの在り方を今後どうするかというご質問の内容でした。同様に(9)番の方からも同じような内容が出ていまして、それにつきましては、推進委員会は基本、維持しますと。そのように答弁もさせていただいています。

それと、体育館のエアコン設置なんですけど、これは、市長のほうの答弁で、令和9年度に中学校の工事をやるということで、お話をさせていただいています。小学校につきましては、極力早めに、設計のほうも早めに出して、工事を後追いで順次できるようにということで、なるべく速やかな実施ができるように検討を進めているところでございます。

それと3点目、統合校の建設中止宣言ということで、こちら市長に対してお話があったんですが、基本的には新設校建設も選択の一つとして考え方は保持します。これまでの検討経過もございますので、それらも全部

踏まえた上で、改めて今後の児童生徒数を考慮しながら検討していきますということで答弁をさせていただいております。

こちらが一般質問の内容で、教育・福祉委員会、アクロスの工事請負変更契約につきましては、全会一致で承認のほうをいただきましたので、問題なく進められるというふうに考えております。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

4番、その他ということで、計画訪問、あと3校残しているんですけども、もしお気づきの点がございましたら、後でまたご連絡いただければと思います。

私のほうからの報告は以上です。

何か質問等ございましたらお願いします。

中村委員。

中村委員

東京の火事の件で、音楽準備室から出たという、さっきも触れられたかどうか、ちょっと私、聞き逃しちゃったかもしれないんですが、何かサーキュレーターと電気ストーブ、電気ストーブはコンセント、通電してあったとかという話で。ちょっと私、ニュースを聞いていて、何かを乾かしていたという、それは事実だったのかどうかちょっと分からないんですが、そのことが原因だったとか、そういったことについては何か情報とかあるんですかね。

教育長

昨日の署長さんの話だと、そういうことらしいということで、今日の新聞にも、新聞にはもう、そこで何か干していたということを教諭が認めたということで、それで今調べている。深く反省しているというような書き方が新聞にはあったんです。昨日の署長のお話は、まだそこまではいっていない、干していたようだという。今日の新聞は、反省しているまで書いてありましたね。

中村委員

やっぱり火事ってすごく大きいですね。特に学校というのは多くの人命に関わることなんで。初期消火とか初期対応というか、あのニュースを見たときに、何とかならなかったのかなという。私、実際に学校でそういうふうに起きたときに分からなくて、そこまで広がっちゃうのかなと思って、懸念はしたんですよね。今度、消防署長さんが校長会等で講話してくださるというんですけども、その辺を具体的な初期……、何ていうんですか、確認、動作というのかな。そういったことが取れるような何かね、アドバイスをいただくといいかなと思うんですよね。

何でも最初の段階の対応がやっぱり問われているんだと思うんだよね。今まで学校のいろんな事故、事件なんかも初期対応なんだよね。だから、その辺は火事も全てそうだと思うんですけども、ちょっとね、その辺がどうなのかなということが気になっていたもんだから聞いたんですけども。

教育長

やっぱり署長さんが言うのには、その辺、中村委員さんと同じようなことを言っていましたよね。まず、消火器で何で消せなかったんだって。消

火器で消せるはずなんだと。その使い方がやっぱり、消火器の使い方自体もおかしかったんじゃないかと。あと、煙は上に上がるから、下で煙を吸わないようにハンカチで押さえて、姿勢を低くしなさい。そうじゃないだろうということを言っていましたよね。そこにいろというんじゃないくて、火事だったら、とにかく外へ出ろというのが先なんじゃないかと。そういうことを署長さんが言っていたんです。

そこにいろといったら、助かりましたけれども、あそこにいるんだったら低くして、走っちゃったら煙がぼわっとなるから、低くして、匍匐前進でも何でもいから、真っすぐ廊下を向こうまで行っちゃえば逃げられたんじゃないかと、外に出る前に。だから、とにかくそこから離れることを何でしなかったのかなということで、署長さんはそれをしきりに。さっき課長さんが言ったように、地震のときには窓とかドアを開けて、火事の場合は酸素が入ってくるとぼわっとなるから、それは閉めなきゃ駄目だと教わった、全然違うって。酸素が入ってきてぼわっとなるのはほんの少しであって、煙をとにかく外に出す、煙の流れをつくるということで、やっぱり窓を開けなきゃいけないとか、なるほどなと思って、ずっと聞いていて、それをぜひ学校の校長先生、まず校長先生たちが聞いて、最終的には各学校で、本当は1校ずつそういうことを、使い方もやらなきゃいけないそれはちょっとあまりにも時間の余裕がないんで、これから課長のほうに計画してもらいますけれども、それは必ずやっていきたいと思っています。

中村委員

防火扉、階段のシャットアウトは分かるんですよ。防火扉は、要するに音楽準備室の火災センサーかなんかで自動的に閉まったのかな。

教育長

そのようです。

中村委員

そうですね。今、教育長言われたように、やっぱりあそこのレイアウトを見ると、向こうへずっと逃げていけば、離れるというかね、大体遠く離れろという、そういう指示だろうけれども。それが実際にできなかったというか、パニックちゃったりする部分もあったんでしょうけれども。

教育長

防火扉って必ず開くようになっているから、あの学校も防火扉を押せば出られたんじゃないかということも言っていたんですけれども。

中村委員

くぐり戸かなんかになっているのがあったっけ、防火扉って、なっているよね。いずれにしても、これをいい教訓で自分たちの身に置き換えてやったほうがいいと思います。

赤木委員

やっぱり自分も、ちょっと今、中村委員のお話しじゃないんですけれども、本当にパニックって、先生が何をやっているんだか分からなくなっちゃったんだと思うんですよね。自分が想像するにはですよ、恐らく音楽室で指導する先生が、その洗濯物を準備室で乾かしてやっているんだ、そういう責任感ももちろんあるでしょうし、パニックってどう動いていいか分からなくなってしまった。また、男性教諭が近づいてきて消火器もやったけれども、うまくいかなかったなんていうふうなことで。やっぱりちょうどこれから9月1日の防災の日に向けて、各学校でも火災避難訓練とかいろいろ

ろ計画されると思うんですね。そういう中でもう一度、じゃ今回の事件を基にしながら具体的にどういうふうな問題点があるか、課題があるかということを見直してもらって、それを9月防災の日に向けた訓練の一つの大きな柱に据えて取り組んでいくということが大事になってくるのかなと思いますね。

事後じゃどうしようもないんですけども、でも、二度と同じことを繰り返さないようにするために改めて考え直すという機会をそれぞれの学校で持つ必要があるのかなと思います。

教育長

中村委員。

中村委員

そのことではね、本当に危機管理というのがいろいろ出てきて、例えば男性職員が飛んできたというのは、これはアラームが鳴ってから気がついたのかなとは思いますが、例えば以前、問題があった大阪の小学校なんか、昔の話で、人が入ってきた云々というのね。学校ってかなりもうどこにも隙があるんですよね。それで、学校の中の各教室で何かトラブルが起きたときに、人的に何かボタンを押してアラームを鳴らすことはできるとかという、そういうシステムというのはきつくないんだと思うんですよね。この時代なので、恐らくこの辺、無線LANでも何でも使えば、Bluetoothでも何でもね、絶対できるはずなんです。だから、そういうのを併せて、ただ火災だけじゃないよという、そういうことも視野に入れて、ちょっと検討してもらったほうが私はいいかないかなと思ったんですよね。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

火事が起されば当然、火災報知器からの非常ベルを鳴らすんだと思うんですけども、鳴らした後にしばらく何分かつと、今度、点滅するとポンプが動いているというふうにしたしか私は教わったと思うんですが、私もあれを見たときに、消火栓とか、あれ使わなかったのかなとちょっと私も思ったんですね。たしか私が小学校の頃、昔ですけども、あの頃は消火器を実際に、噴射するというのは先生がやっていたと思うんですね。そういうのとか、あと、やっぱり日頃やっていないと、とっさのときというのはあれだと思うんですよね。本当にどうしていいか分からなくなっちゃうと思うんで、そういうところを日頃意識的にやるしかないと思いますよね。

教育長

何か忘れた頃にそういうのがあるんで、結城市はそういうのがないんで、やっぱりそういうふうに徹底しなきゃいけないなと思っていますんで、学校のほうには徹底したいと思います。

また何かお気づきの点ございましたら、後でご連絡いただければと思います。

では、報告第4号については終了させていただきます。

続きまして、報告第5号 第15回給食センターしらべ隊について、事務局から説明をお願いします。

◎報告第5号 第15回 給食センターしらべ隊について

事務局

では、9ページをご覧ください。

報告第5号 第15回給食センターしらべ隊について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和8年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

10ページをご覧ください。こちら説明させていただきます。10ページをご覧ください。こちら説明させていただきます。

給食センターしらべ隊は、毎年夏休みの恒例イベントとして、学校給食センターを開放して実施しております。毎日食べている給食がどのように作られているか見学しながら、大型調理器具を使って給食を作っていることによって衛生管理、栄養管理などを学び、食への関心の知識を高めることを目的として実施しております。

対象者は、各小中学校の児童生徒、保護者です。また、当日は各小中学校の給食主任の先生方などにも内部見学会として給食センターを見学していただき、安全・安心な学校給食を提供していることを理解していただきたいと考えております。

日時については、令和8年7月22日水曜日午前10時から午後1時半、募集人員は親子で35名程度にしております。昨年度は30名だったんですが、今年、少し増やして35名程度を募集したいと思います。

お知らせ版6月号で募集の掲載をしまして、6月22日から受付を開始しましたが、午前中で定員に達したため、現在15組がキャンセル待ちとなっております。申請者は全て小学生とその保護者です。

内部見学会に関しましては、小中学校の先生20名を想定しており、今のところ申請を待っている状態です。

献立についてですが、焼きそば、ポークソテー、イカリングフライ、ミニトマト、中華卵スープ、フルーツ白玉、牛乳を予定しております。

なお、秘書課において、市長と語ろう結城の未来という直接、市民から意見を聴取する事業を今実施しておりまして、今回の給食センターしらべ隊の会食時に意見交換を行いたい旨の依頼があったので、会食時のみ市長が出席いたします。

以上、報告します。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。

何か質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、平井所長、どうぞよろしくお願いします。

もし、これ2日間ぐらいできないの、夏休みのこの7月22日と、あと8月の二十何日とか、そういうのはできない。

給食センター所長

今の意見は持ち帰って相談させていただきます。

教育長

結構これ人気の行事なんだよね。

給食センター所長

実は去年は募集してもなかなか人が来なくて、LINEで募集したとこ

ろ、最終日に埋まったんですが、今年は初日の午前中２時間ぐらいで埋まっ
てしまいまして、申込方法をインターネットにしたんですね。もしかしたら
ハードルが下がったのかな。電話して一々言わなくても、インターネット上
で入力することで申込みができるので、もしかしたらそれが功を奏したのか
もしれない。少なくとも今、倍の人数が待っている状態なので。

教育長 ちょっと検討していただければ。

給食センター所長 承知しました。

教育長 どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

では、以上で報告案件のほうを終了させていただきます。

では、次に、議案第９号について移りたいと思います。

議案第９号 結城市学校運営協議会委員の任命について、事務局から説
明をお願いします。

◎議案第９号 結城市学校運営協議会委員の任命について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第９号についてお諮りいたします。

議案第９号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙
手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。挙手多数。それでは、議案第９号については原
案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

では、報告の事案２件と議案１件のほうはこれで終了しました。

そのほかについて何かございましたらお願いします。

◎その他

岩崎委員 先ほど教育長の報告事項のその他のところの学校計画訪問で気づいたと
ころがあるんですけども、北部地区を中心に、あと３中学校と回らせて
いただいて、まだ回っていないところもあるので、途中ではあるんですけ
れども。各校やっぱりいろんな、校長色が強く出ているところ、それから
地域とうまくやってすごく元気なところ、ちょっと元気がないなと心配に
なる学校もあったし、いろいろだと思うんですが、そのことについては課
長のほうにお伝えしてあるんですけども。

今回、回らせていただいて、特に感心したことがありまして、まずは教
育長が感じのいい学校にしましょうということを実践してやっているところ
というのは、すごくやっぱりよくなったなと思いましたし、また、昨年
の湯本指導課長が笑顔でということをやっていると聞かれましたけれども、
去年の計画訪問のときに。やっぱりそれも実際にされているところという
のはすごくよくなっているなというふうに実感しました。

それと、今回、各分科会なんかも出させていただいた中で、課長をはじ
めお二人の先生、河原先生と谷中先生の学習指導要領に基づいた、あの短

時間の何ですか、授業を見た中で、あれを短時間で要点をまとめて、非常に分かりやすく先生方に指導している。私も聞いていて、私みたいな素人であっても、その要点が、どういうところをポイントとして見ているかということもよく分かるし、またプレゼンというか、先生方に対する目線、それから話しかけの仕方、これがすばらしいですね。いや、すごい、この何ていうかな、先生方を指導する先生方も、教育支援課の先生方の働きというのは、これはすごいなと感心しました。こういうところってのもっといろんな人に見てもらったほうがいいなと思うぐらいすばらしかったと思います。

結城市が魅力ある教育の実現ということで、いろいろやられていると思うんですけども、いや、これは本当に実現できるよなと思うくらい、説明している教育支援課の先生方、それからそれを聞いている先生方の雰囲気もすごくよかったですと思います。まだ訪問が残っているところもありますが、そちらもすごく楽しみに行かせていただきたいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

何か見ていても、河原と谷中、藤田課長もそうですけれども、うまいですね。本当にうまく言ってくれていて、いいなと思うし、あと、河原が一番最初に指導するときに、必ず一番最初に、1人職の皆さんと養護教諭と、あと事務さん、栄養教諭がいたら、栄養教諭、これらをちゃんと写真に撮って、こういう人たちに感謝しなきゃ駄目だよと、まず最初に言ってくれるというのがありがたいなと思って、結城の特色も、本当に小さい自治体で、そういうふうに学校全部、やっぱりそういうところに感謝しながら学校というのは成り立っているというのを河原が本当に丁寧に言ってくれるというのはいいなと思っていますね。ありがとうございます。

中村委員。

中村委員

私からも、いろいろ同行させていただいて、ありがとうございました。私は2校だけだったんですが、総じて、私も長く教育委員をお世話になっていて、以前は各学校に全て計画訪問でお邪魔したりなんかしたこともあったんですけども、今回は2校だけだったんですが、おおむね過去を振り返ってみても、やっぱり先生方の何ていうのかな、子供に対する指導っていうのかな、よくなっていると思うんですよね。私は学校でまずね、いろいろ子供たちを伸ばすとかいろいろ目標はあるにしても、まず学力向上だと思うんです。恐らく前年の結果というか、具体的に私、提示していただいたかどうか分からないけれども、上がっているかもしれないんですけども、私が今まで感じたのは、もうちょっと上がってもいいのかなという、例えば体験レベルとしてね。

そのためには、私いつも授業参観させてもらうときには2つの視点で見ているんですよ。先生方の指示の仕方と、あとは子供たちの教室の環境ですね。その指示の仕方、具体的にどういうことかという、例えば、こ

れは指導過程の途中でもそうだけれども、まずは最初、導入部分だと思うんですね。今日やること、大きなシミュレーションを子供たちにさせるときに、最初に先生方の指示がちゃんと浸透させているかどうかというのを、まずそこを私は一番気をつけているんです。それは、子供がこんな何か別な仕事やっているのに先生が、今日はこうだよ、こうだよ、こうだよって幾ら指示しても、子供ってね、なかなか入ってこないと思うんです。そのことに関して、私やっぱりちょっと気になって、まだまだかなと思うんです。中にはすばらしい人もいますよ。すぐにも子供たちに指示して、ちょっと作業やめてねって。それで、子供はすぐ動くんですよ。これ模範ですよ。

残念なことは、もう子供がいろんなことをやっても、何かその場で指示している。ポイントなのになと思うところがあったので、それを各先生方全員ができるようにすると、学力は絶対上がるはずなんです。これはね、先生方のいろんな合同会議とかそういうときにも必ず私言うのはそこなんですよね。指示するときには仕事をやめさせて、徹底的に指示、そのために先生が指示するんだから、聞かせるために、理解してもらうために。それを大事にしたらどうだということを必ず言うんです。それ1点ね。

おおむねよくなっていますよということで褒めているんです、私。ただ、もう少し気をつけて徹底していったらどうかのかなと。

あとはやっぱり環境も大事だと思うんですよ。環境を見ると、そのクラスで、子供たちをどれだけ考えていくかというのが分かるんですよ、教室環境で。教室環境はかなりいいと思います。ただ一つ、これは気になったんで私も直接、校長さんに言ったんだけど、生き物をたくさん飼ってくれていて、ありがたいんですよ、植物、動物。子供たちにもいい教室環境だと思うんで。ちょっとその辺も気をつけてもらったり、あとは担任の先生が一生懸命やっても分からない、気がつかないとすれば、誰かがやっぱり、気をつけてね、そういうふうな感覚を持っていただければというふうに私はちょっと感じたので。感想です。お疲れさまでした。

教育長

ありがとうございます。

本当にね、基礎、基本のところだと思うんでね、それをまた校長会のほうでももう一回指示したいと思います。ありがとうございます。

赤木委員。

赤木委員

やっぱり自分、本年度、今のところ山川小と結城南中を見学させていただいたんですが、やっぱり日頃からも感じる事なんですけれども、職員室、校長室の雰囲気そのま教室に伝わって、子供たちに伝わるのかなということを感じています。何か私も山川小学校で校長先生方とお話をして、雑談をして、教室にいた、南中でも同じような形で進んでいったんですが、やっぱりそういう職員室の雰囲気が先生方に伝わって、先生方がそれを子供たちに伝えていく。そういうふうな平日頃からよく教育長さんが

凡事徹底ということをおっしゃっていますね。ああいう言葉がいろんなところにあるんですよね。そういう意味で、ふだんからのそういう姿勢が子供たちに伝わるような形の先生方の取組というのが見られたのかということなのかなと思いますんで、継続しながらね、そういう考えで進めていただければありがたいなと思います。

教育長

ありがとうございます。

また当然、学校だから、いろんな問題がね、今でも出てきているんですよね。やっぱりそこに対して粛々と丁寧に対応するということで、学校のほうには言っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

では、計画訪問についてはそれで終了します。

ほかに何かありましたら。

和泉田課長。

学校教育課長

今後の定例会の予定についてご連絡します。

7月定例会が7月24日金曜日、時間が10時からでお願いいたします。場所が大会議室1になります。

8月の定例会が8月24日月曜日、同じく10時から、大会議室2ということで、ちょっと午前中の会議が続きますが、ご予定のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

そのほかありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、以上で教育委員会6月定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午前11時10分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員